令和 6 年 11 月 15 日

第 13758 号(金曜日)

每週2回 火曜 金曜発行

次 目

示

○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出

(長寿社会課)

○漁業災害補償法第108条第2項の規定による同意の認

定 (水 産 課) ○県有財産売払入札公告

示

(管 財 課)

○入札公告

(薬事衛生課)

○都市計画法に基づく公聴会を開催しない旨の公告

(都市計画課)

告

## 石川県告示第401号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業 を廃止する旨の届出があった。

令和6年11月15日

石川県知事

浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃 止 し た サービスの種類	廃止の届出を受理した年 月 日
1770200440	社会福祉法人徳充会	ふれあいの里	通所介護	令和6年
1770200440		七尾市松百町2部57-1	<b>地別別 護</b>	9月30日

## 石川県告示第402号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届 出を審査した結果、次の加入区について同法第108条第2項の規定による同意があったものと認める。

令和6年11月15日

石川県知事

浩

- 1 蛸島加入区
  - (1) 発起人の住所及び氏名

珠洲市蛸島町夕部14番地 田川 益蔵

珠洲市蛸島町ネ部62番地 小泊十六号定置網株式会社

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧すずし漁業協同組合の地区(正院町正院、正院町川尻、蛸島町、三崎町雲 津、三崎町小泊、三崎町伏見、三崎町高波、三崎町引砂及び三崎町宇治の区域に限る。)

(3) 区分

大型定置漁業

(4) 漁業災害補償法施行規則(昭和39年農林省令第35号。以下「規則」という。)第48条の2において準用する規 則第46条第1項の規定による通知年月日

令和6年10月9日

- 2 珠洲北部加入区
- (1) 発起人の住所及び氏名

珠洲市高屋町23字9番地2 番匠 栄作 珠洲市高屋町12字7番地1 井上 一

(2) 区域

石川県漁業協同組合の地区のうち旧すずし漁業協同組合の地区(高屋町、笹波町、石神町、馬緤町、大谷町、 長橋町、片岩町、清水町及び仁江町の区域に限る。)

(3) 区分

総トン数2.5トン以上の漁船により、主として刺網を使用して営む漁業

(4) 規則第48条の2において準用する規則第46条第1項の規定による通知年月日 令和6年10月9日

> 告 公

> > 県有財産売払入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年11月15日

石川県知事 馳

浩

### 1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所 在 地 番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	加賀市山中温泉湯の本町ク32番2、	十地	宅地	179. 58 m²	3,530,000円
1	加賀市山中温泉冨士見町オ11番2	1.40	-6.26	173.00111	3, 330, 000  1
2	小松市浮城町77番2、107番1、108番1	土地	宅地	572. 96 m²	19,500,000円
3	羽咋郡志賀町三明チ1番7	土地	宅地	244. 51 m²	1,330,000円
4	七尾市本府中町カ40番3	土地	宅地	199. 01 m²	3, 350, 000円
5	七尾市矢田町弐四号白土6番36	土地	宅地	168. 86 m²	1,390,000円
6	鳳珠郡能登町字小木口字15番4	土地	宅地	162. 30 m²	387,000円
7	鳳珠郡能登町字小木口字15番 5	土地	宅地	162. 02 m²	454,000円
8	鳳珠郡能登町字小木口字15番9	土地	宅地	161. 35 m²	377,000円

## 2 入札及び開札の日時及び場所

物件番号	入 札 日	時	入 札 場 所	開札
1	令和6年12月16日(月)	午前11時	小松市白江町リ61番地1	
2	节和6年12月16日(月)	午後1時30分	南加賀土木総合事務所入札室(1階)	
3		午後1時30分	・七尾市本府中町ソ27番9	
4	令和6年12月17日(火)	午後2時30分		入札後、 即時開札
5		午後3時30分	能登中部保健福祉センター大会議室(1階)	
6		午後1時30分	輪島市三井町洲衛10部11番1	
7	令和6年12月18日(水)	午後2時30分	能登空港管理事務所(のと里山空港)	
8		午後3時30分	団体待合室(2階)	

#### 3 現地説明の日時及び場所

個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込むこと。

(1) 申込期間

令和6年11月15日(金)から同年12月5日(木)までの石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16 号) 第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 実施期間

令和6年11月18日(月)から同年12月6日(金)までの県の休日を除く毎日午前11時から午後4時まで

(3) 申込先

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

## 4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定により一般競争入 札に参加させることができない者以外の者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。
- (3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。) ではないこと及び以下に該当しない者であること。
  - ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業 所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力 団員」という。) である者
  - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴 力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 5 入札案内書の交付期間及び交付場所
- (1) 交付期間

令和6年11月15日(金)から同年12月6日(金)までの県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

名称	住 所	電話番号
石川県総務部管財課	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1266
南加賀土木総合事務所大聖寺土木事務所	加賀市幸町2丁目77	0761-72-0491
南加賀土木総合事務所	小松市白江町リ61番地1	0761-21-3333
中能登土木総合事務所	七尾市本府中町ソ27番9	0767-52-5100
奥能登土木総合事務所	輪島市河井町22部1-1	0768-22-0567
奥能登行政センター (のと里山空港)	輪島市三井町洲衛10部11番1	0768-26-2350
奥能登土木総合事務所珠洲土木事務所	珠洲市野々江町シの部32番地	0768-82-2165

## 6 入札参加申込みの方法

- (1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す県有財産一般競争入札参加申込書及び添付書類を(2)の受領 期限までに石川県総務部管財課資産活用室まで持参し、又は郵送しなければならない。
- (2) 受領期限

令和6年12月6日(金)午後5時(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)

# 7 その他

(1) 入札保証金

入札しようとする金額の100分の5以上

(2) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出し た入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

最低売却価格(石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格をい う。) 以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約保証金

契約金額の100分の10以上

(5) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日(契約締結の日から30日以内)までに納入すること。

(6) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

(7) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(8) 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和6年11月15日

石川県知事 馳

浩

- 1 賃貸借物件内容
- (1) 賃貸借物件名及び数量

「医薬品・医療機器 申請・審査システム」の専用端末賃貸借 一式

(2) 賃貸借物件名の特質等 入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

令和7年1月1日から令和11年12月31日まで

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約であり、翌年度以降歳出予算の減額又は削除があった場合は契約を解除することがある。

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

入札価格は、賃貸借期間中の賃貸借料の総額とし入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争入札参加者資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和6年石川県告示第124号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結 する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
  - イ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同 じ。) 又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力 団又は暴力団員の利用等をしている者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該賃貸借物件の初期設定を確実に実施できることを証明する書類を令和 6 年12月11日(水)午後 5 時までに、4 (1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県健康福祉部薬事衛生課薬事・麻薬グループ 電話番号 076-225-1442 メールアドレス kusuri@pref.ishikawa.lg.jp

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和6年12月13日(金)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限日の前日を必着とする。宛先は、 (1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和6年12月13日(金)午前11時 石川県庁行政庁舎1103会議室

- 5 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった 者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最 低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

都市計画法に基づく公聴会を開催しない旨の公告

都市計画法に基づく公聴会の開催公告(令和6年10月22日付け石川県公報第13751号登載)による公聴会は、公述 の申出がなかったため、開催しない。

令和6年11月15日

石川県知事 馳 浩

6	令和 6 年 11 月 15 日 (金曜日)	石	Ш	県	公	報	第13758号

(1箇月2,350円送料とも)